

(社)日中科学技術文化センター・小針俊郎人材交流部部長に聞く 中国人研修生の変化と今後の課題



製造業の好況に伴う単純労働への需要増で外国人研修・技能

実習制度の問題が露呈している。(財)

国際研修協力機構(JITCO)によると、同制度に基づき来日した研修生らがJITCOに寄せた相談件数は、昨年度一年間で七〇五件に達した。一昨年(五三六件)に比べ約三割増えであり、時間外・休日勤務の割増賃金に関する疑問や、強制貯金や罰金などを強いられるなどの処遇に関するトラブル相談が目立ったという。製造業のいわゆる「3K」職場は、日本人は就きたがらず、外国人には門戸を閉ざしているため、この制度が労働力確保の「抜け道」になっているケースが散見される。研修生と受け入れ企業、双方にメリットのある運用とは。この分野の受け入れ団体として実績のある文部科学省の外郭団体、(社)日中科学技術文化センター(西澤潤一会長)に小針俊郎・人材交流部部長を訪ね、制度と実態のズレをどう埋めているか、話を聞いた。

研修生 OBが中国全土で活躍

勤勉で優秀。学歴が高く、仕事熱心で苦勞も厭わず、知識や技術を習得し、ようと一生懸命。小針部長は、「九

〇年代半ばまでの中国人研修生はこんなイメージだった」と振り返る。研修生のまじめな態度に対中ビジネスの期待が相まって、受け入れ企業数や業種も徐々に増えていった。

同センターは中国研修生の派遣団体と一九八五年一二月に協議書を締結。翌年からセンターの会員企業を対象に研修生の派遣事業をスタートさせた。現在までに受け入れた研修生は約四四〇〇人。「帰国した研修生OBの多くが中国全土の企業に復帰して、製造現場の工場長などの責任者として活躍している」という。事業開始時は大卒の研修生も多数いたため、「経営側の幹部になったり、自ら起業した卒業生も少なくない」。人脈が多方面に定着し、草の根レベルの交流が結実、大きく開花した格好だ。

経済成長とともに、研修生の意識や質が変化

ところが、九〇年後半から事情が少し変わってきた。国内総生産(GDP)で年率九%を超え、日中間の技術格差が縮まるなど、中国内の高度経済成長が続くようになると、中国内の地域間で貧富の差が生じ始め、「研修生の意識や質の低下が見られるようになった」からだ。北京、上海などの東部や中部地域からの研修生はすでに裕福な生活を送っていて、「異国での研修・実習に三年間も耐えられなくなる人も出て

くるようになってきた」。

研修生の出身地や受け入れ企業の選考を工夫

同センターの研修生事業の強みは、中国側のカウンターパートが中国科学技術協会に所属する中国対外応用技術交流促進会であること。同促進会が中国全土の各省を通じ、現地企業から優秀な青年技術者を中心に選抜、日本への派遣を手がけている。センターは、同促進会と協議し、「今後は比較的裕福でなく、大開発が加速化すればするほど、大量の人材が必要となってくる四川や貴州、雲南などの西部地区に比重を置いて研修生を選考する」方針を固めている。

同時に、受け入れ企業や業種の選定にも気を配る。現在、センターは会員企業二四社に約一五〇人の研修生・実習生を送り出している。受け入れ先は、電機や高層ビル用鉄骨溶接などの中堅クラス以上の企業が中心。小針氏は、「この会員企業探しが一番難しい」と眉を曇らせる。

「単純労働者不足の問題解決に、研修・実習制度を悪用されては困るので、日本人労働者の賃金が低い業種や企業を敬遠するなど、受け入れ企業選びを慎重に」行う。その甲斐あって手動溶接の単能工であった研修生たちは、一年目に半自動溶接や玉掛け、クレーンなど一つずつ仕事を覚え、実習生にな

る二年目には多能工にスキルアップしていく。実習生の賃金も、「企業によって異なるが、大体、月額二五万円(残業込み)ぐらいはもらっている」という。

外国人研修・技能実習制度とは

外国人研修・技能実習制度は、開発途上国の人材育成を目的に、国内の中小企業団体や企業が外国人を研修や特定活動(技能実習)の在留資格で最長三年間受け入れる制度。最初の一年間は、研修生として日本語と技術・技能を学びながら、受け入れ企業で作業し、月七万円の研修手当を受け取る。実務を伴う研修の場合、非実務研修と実務研修を一对二の割合で行わなければならない。例えば、製造現場で研修を受ける場合、四カ月相当の時間だけは座学と現場見学並びに作業指導など生産活動を行ってはならない仕組みだ。

そして二年目からは企業と雇用契約を結び、技能実習生として最長三年目の修了まで働けることになる。実習生の賃金は(地域別もしくは産業別の)最低賃金をクリアすることが最低ライン。JITCO白書によると、二〇〇三年度の技能実習生への支給予定賃金(基本給)は、平均一一万九〇〇〇円。四分の三の企業が一一〜一四万円未満だが、それでも多くの実習生には魅力的な条件だろう。一方、企業からすれば、残業手当や住居負担などの条件はあるものの、三年間の最初の四カ月分を除く九分の八の期間、外部からの安価な労働力を見込める。二〇〇三年に、この制度で入国した研修生は約六万五〇〇〇人。うち六割近くを中国人が占めている。(調査部 新井栄三)